186

質問第一八六号令和二年五月一日提出

いわゆる濃厚接触者追跡アプリに関する質問主意書

出 者 中

提

谷

馬

いわゆる濃厚接触者追跡アプリに関する質問主意書

世界各国において、 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、 濃厚接触者の追跡アプリの導入が進

んでいるが、 日本政府においても同アプリの導入を検討しているとの報道があり、 その詳細を確認したく、

以下、質問する。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一つとして、世界各国で三月頃から追跡アプリが導入されてい

る。 そして報道によれば日本においても、 ١, わゆる「追跡アプリ」について、 五月中の実装を検討 してい

るという報道がなされているが、 なぜこの時期にリリースする予定となったのか、 導入にあたっての検討

内容や経過などの詳細について、政府の見解をお示し頂きたい。

追跡アプリの 別開発は、 I T (インフォメーション・テクノロジー) 技術者有志でつくる民間団体 コ]

ド フォー ジャパン CFJが行っているとのことであるが、 開発を依頼するに至った経緯や詳細

について政府の見解を伺いたい。

三 F イツの メルケル 首相が 「自由が苦労して勝ち取った権利であるという私のようなものにとっては、 制

限 :は絶対的に必要な場合のみ正当化されるもの」と述べたが、 民主主義国家にとって基本的人権を制限、

管理するという政策は非常に重い決定である。

般的に、管理による安全と自由・幸福追求などの基本的人権はトレードオフの関係にあると言われる

中で、技術革新と政策進化でそれらを両立させ、成果を出す施策が求められている。

日本における追跡アプリの導入にあたっては、 個人のプライバシーやセキュリティ管理の

問題が懸念されるが、政府としてはどのような対策や規制を行う予定であるのか、見解を伺いたい。

兀 アプリの効果について、シンガポール のローレンス・ウォン国家開発相は、 「人口の四分の三の が利用が

必要だ」と述べ、オーストラリアのモリソン首相は、 「少なくとも四十パーセントがダウンロ ードする必

要がある」と述べている。

こうした先行事例からもわかるように、 追跡アプリを用いることで新型コロナウイルスの感染拡大を防

ぐ効果を得る為には、 追跡アプリを多くの国民に利用してもらう事が必要となる。

こうした観点から伺うが、 日本においては、このアプリの利用者をどの程度の人数にしたいと考え、そ

の目標に対してどのような方法で国民のアプリ利用を進めようと考えているのか、 方策について政府の見

解を伺いたい。

五. 新型コロナウイルス対応に関する様々なアプリがある中、 追跡アプリにおけるマッチングプロセスをど

のようにするか、各国の対応が分かれている。

シンガポールや韓国が既に提供している追跡アプリでは、政府関係の中央のサーバからトップダウン

(政府の利用)で行う中央集権方式でのアプリの実装を行っている。

1 e と G О О gleが発表した 「濃厚接触通知」システムを採用し、 接触データのマッチングプロ セスを

またドイツなどでは、個人のプライバシーやセキュリティに関するリスクを抑えることを目的にA

p p

ユ ーザーのスマートフォン内で行うボトムアップ (個人の利用)の分散方式を実装する方向に移行してい

ると報道されている。

日本においては、どのような方式で実装されようとしているのか、 政府の見解を伺 いたい。

六 ような措置を講じていく予定であるのか。 追跡アプリによって、 新型コロナウイルス陽性患者との濃厚接触者だと発覚した国民に対しては、 政府の見解を伺いたい。 どの

右質問する。